

政策シート 政策名 03 火災予防体制の充実、火災による被害の軽減  
予算費目名 01 火災予防推進費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 03 安全・安心・快適

理想の姿 (30年後)	◆どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。
政策の柱 (10年後)	◆災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。 ◆居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

基本政策 05 いつでも、どこでも迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

(2) 政策の概要(当年度(2023年度)実施内容)

市民及び事業所が火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる都市を実現する。

(3) 関連するSDGsのゴール

①都市									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	12,043	10,040	10,194	11,670	9,434	
決算	11,125	8,079	7,758	10,495		
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	164,000	157,000	157,000	157,000	167,600	
年間経費(予算又は決算+A+B)	175,125	165,079	164,758	167,495	177,034	

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
特定防火対象物における自動火災報知設備の設置率	%	目標	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3
		実績	99.9	100	99.9	100		
市民の普及啓発参加人数	万人	目標	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8
		実績	5.4	0.8	1.4	5.0		
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)政策評価

(1) 前年度(2022年度)実施内容

市民及び事業所が火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる都市を実現するための政策に取り組んだ。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	遅れている
・事業所等の立入検査等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、効率的かつ効果的な査察の執行に努め、計画的な査察を行った。また、法令等に適合しない対象には、違反の是正を行った。 ・火災予防思想の普及啓発活動については、予定していた各署の広報イベント等が縮小開催又は中止といったことも見られたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、昨年度より積極的に広報活動を実施した。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	
1	火災予防指導事業	-	○		146,767	6,527	18.4	2.4		1.0
2	火災予防啓発事業	-	○		30,267	2,907	3.6	0.6		
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
計					177,034	9,434	22.0	3.0		1.0

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

# 事業シート (事業名) 01 火災予防指導事業

## 1 基本情報

### (1) 事業目的・事業対象

店舗、工場、ガソリンスタンドその他の事業所を対象に実施する火災予防に関する査察、建築許可等への同意、危険物の製造所等の許認可等、火薬類及び高圧ガスの許認可等を通じて、事業所等における火災予防の実践の推進及び法令遵守の徹底を図るとともに、火災の原因及び損害調査の結果を火災予防指導に反映することにより、全市的な火災予防の推進を図る。

### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1948	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消防法、浜松市火災予防条例等

### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。					
総合戦略	-	(施策)					

### (4) 関連するSDGsのゴール

⑪都市							
事業とゴールの関連性	事業所等に火災予防の推進及び法令遵守の徹底を図ることにより、災害による死者や被災者数を削減する。						

## 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	7,177	6,754	7,110	8,520	6,527	
	決算	6,756	5,295	5,323	7,596		
	国・県支出						
	市債						
	その他	6,756	5,295	5,323	7,596	6,527	
	一般財源						
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		125,400	125,400	125,400	128,940	140,240	
人工	正規	17.0	17.0	17.0	17.3	18.4	
	再任用(31h)	1.0	1.0	1.0	1.4	2.4	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
年間経費(予算又は決算+A+B)		132,156	130,695	130,723	136,536	146,767	

## 3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
特定防火対象物における自動火災報知設備の設置率(%)		目標	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3
		実績	99.9	100	99.9	100		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

#### 4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

○立入検査等指導事業  
法令、条例に規定される火災予防に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類及び高圧ガスの許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防を推進するとともに、法令、条例等に適合しない事業所等に対しては行政指導を行い、重大な違反については行政処分により法令遵守の徹底を図った。

○火災調査活動事業  
火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要望に対応した火災調査を実施した。



#### 5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題  
指標の達成度   
・事業所等への立入検査等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し実施方法を工夫して、防火管理体制や消防用設備等の維持管理の重要性を周知し、法令等に適合しない対象には違反の是正を行った。  
・鑑識や科学的手法を取り入れ、火災の原因を究明した。また、り災証明書の発行や情報公開など多種にわたる社会的要望に応えられるよう努めた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)  
・新型コロナウイルス感染の状況を勘案しながら業務に対応すること。  
・火災予防関係手続における電子申請等の導入に向けて対応すること。



#### 6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)  
大項目  小項目  /  事業費  人工   
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度に導入した通信査察を継続した。  
・火災予防関係手続における電子申請の仮運用を開始した。

(2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)  
大項目  小項目  /  事業費  人工   
・コロナ禍に確立した通信査察などの手法を活用し、より実効性のある査察体制とする。  
・現状の手続方法等について検証を行うとともに、電子申請できる届出を増やしていく。



#### 7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

○立入検査等指導事業  
法令、条例に規定される火災予防に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類及び高圧ガスの許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防を推進するとともに、消防法令、条例に適合しない事業所等に対しては、行政指導を行い、重大な違反は行政処分により法令遵守の徹底を図る。

○火災調査活動事業  
火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導事業、火災予防啓発事業に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要請に対応した火災調査体制を構築する。また、これに必要な知識及び技術を有する人材の育成を行う。

# 事業シート (事業名) 02 火災予防啓発事業

## 1 基本情報

### (1) 事業目的・事業対象

消防に対する市民の理解を深めるとともに、防災意識の高揚を図り、市民が生活の場において火災予防を実践することを推進するための広報活動を行う。また、任意に結成している民間防火組織及び防火協力団体の育成及び活動支援を通じて、地域及び事業所間における防火・防災活動を促進する。

### (2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1948	-	一般会計	自治事務(その他)	

### (3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	-	(施策)						

### (4) 関連するSDGsのゴール

①都市								
事業とゴールの 関連性	火災予防の広報活動を行うことにより、消防に対する市民の理解を深めるとともに防災意識の高揚を図り、災害による死者や被災者数を削減する。							

## 2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,866	3,286	3,084	3,150	2,907	
	決算	4,369	2,784	2,435	2,899		
	国・県支出	221	220	182	217	257	
	市債						
	その他	4,148	2,564	2,253	2,682	2,650	
	一般財源						
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		38,600	31,600	31,600	28,060	27,360	
人工	正規	5.0	4.0	4.0	3.7	3.6	
	再任用(31h)	1.0	1.0	1.0	0.6	0.6	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		42,969	34,384	34,035	30,959	30,267	

## 3 事業の指標の状況(2024: 総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
市民の普及啓発参加人数(万人)		目標	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8
		実績	5.4	0.8	1.4	5.0		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)

2023年度

分野 03 基本政策 05 政策 03 予算費目 01 所属コード 003105000 事業 02 (担当課) 予防課 (責任者) 植平 耕市 (基準日) 2023.7.1

#### 4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- 民間防火団体活動事業  
民間防火組織の女性防災クラブ、幼年消防クラブ、少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行った。
- 火災予防思想普及啓発事業  
小学校3年生を対象にしたスクール119を行った。



#### 5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

##### (1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・女性防災クラブ(2クラブ)、幼年消防クラブ(73クラブ)及び少年消防クラブ(46クラブ)と防火協力団体である浜松市防災協会に対して育成及び活動支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、火災予防思想の普及啓発活動で予定していた各署の広報イベント(119ふれあいフェア)等が縮小開催又は中止となった。

##### (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・アフターコロナにおける、市民への火災予防思想の普及啓発方法の適正化。



#### 6 事業の見直し (Action)

##### (1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・少年消防クラブ入会申込方法について、インターネットを活用した募集方法を導入し、更なる改善事項等について検討を進めた。

##### (2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目  小項目  /  事業費  人工

- ・少年消防クラブ員の入会申込を、インターネット、はがき、直接持参の3通りとし、更なる改善を進める。
- ・火災予防思想普及啓発の一助として、VR装置のコンテンツを増やし、さらなる活用を試みる。
- ・SNS等のデジタル関連の発信を増やし、より幅広い世代への火災予防思想普及啓発に努める。



#### 7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- 民間防火団体活動事業  
民間防火組織の女性防災クラブ、幼年消防クラブ、少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、これらの組織又は団体が地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行う。
- 火災予防思想普及啓発事業  
火災予防を中心とする消防広報のイベント事業として、各消防署が主体となり実施する119ふれあいフェア等の開催を支援するほか、市民団体への表彰、民間防火団体や市民との協働により火災予防思想の啓発に取り組む。また、小学校3年生を対象(複式学級の4年生を含む)にしたスクール119の実施や高齢者に接する民生委員等に対し防火講習を行う。